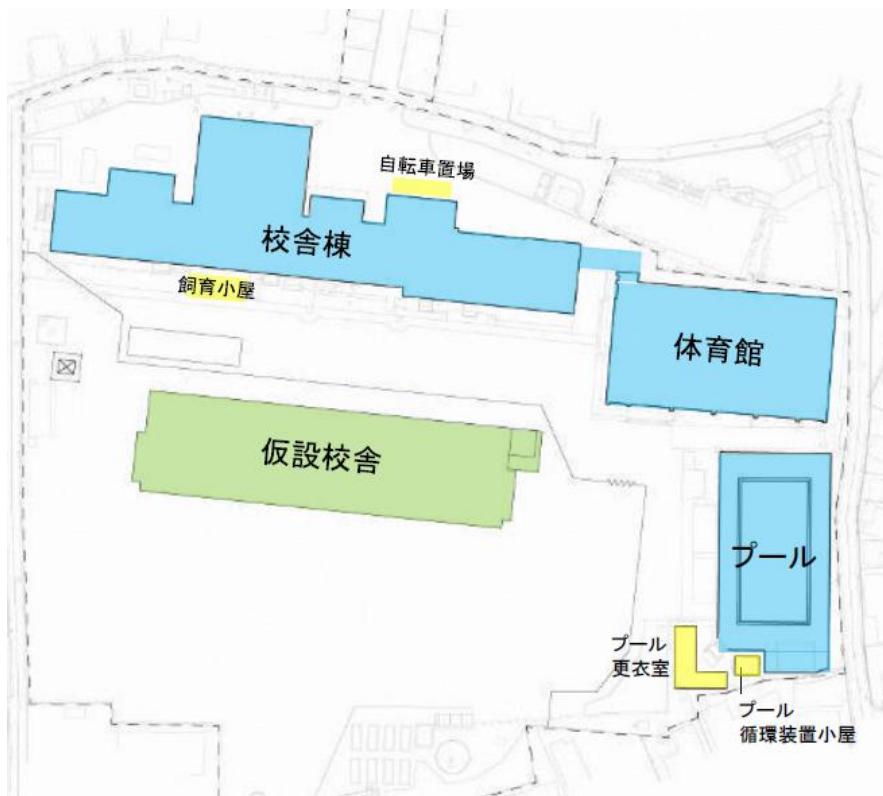


第七小学校の大規模改修工事について

1 第七小学校概要

住 所	立川市錦町5-6-43		
建物概要	延床面積	校舎棟：3,899 m ²	体育館：921 m ²
	構 造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	
	階 数	校舎棟：3階	
	敷地面積	15,179 m ²	

【校舎等配置図】



改修工事

建替工事

自転車置場

飼育小屋

プール更衣室

プール循環装置小屋

2 大規模改修工事概要

「立川市公共施設保全計画」に基づき施設の長寿命化、バリアフリー化・省エネルギー化、非構造部材の耐震化、防災機能の強化等の改修工事を行う。施設の内外装についてはスケルトンに近い状態まで撤去・改修を行い、電気設備と機械設備については全面改修とする。

床スラブについては、厚さ不足が47枚あるため、鉄骨小梁による補強工事を行う。このため、工期を5ヶ月延伸する（平成30年12月の文教委員会で報告済）。

また、体育館については、外壁にアスベストが含有していることが判明しているため、飛散をしない工法により、改修工事を行う。

1) 工期

平成 32 年 10 月まで。ただし、校舎の工事は平成 32 年 7 月完了予定
平成 32 年 7 月以降は、外構、校庭整備等を行う。

仮設校舎建設	引越	校舎・体育館等改修（8／1～） （仮設校舎での授業）	引越	仮設解体（校庭整備）、外構工事等	完了
平成 31 年 4 月	7 月 8 月	平成 32 年	7 月 8 月	10 月	

2) 建築工事

校 舎：屋上防水、外壁、建具、内装、便所改修、バリアフリー化（エレベータ新設含）改修
体育館：屋根・屋上防水、内装、便所改修、バリアフリー化改修
外構・付属建物：プール改修、附属建築物建替え、門扉リニューアル改修、フェンス等改修

3) 電気設備工事

受変電設備、放送設備、非常警報設備、防犯カメラ、電話設備、電気配線・配管設備、
照明設備等

4) 機械設備工事

冷暖房設備、換気設備、給排水衛生設備、消火設備、ガス設備、防災設備、プール循環設備、
スプリンクラー設備

3 教育機能について

改修後の第七小学校の教育機能は、第七小学校、錦第三学童保育所に加え、現在校舎北東にある分館から特別支援教室、ことばの教室を移転し、4 機能を有することとなる。

4 防衛補助への対応

第七小学校については 4 級の防衛補助対象となるため、電気設備工事及び機械設備工事については、毎年 5 月に改定される防衛単価を設計に反映させ、入札後、7 月に臨時会を開催し、契約議案の提出を予定している。

5 説明会の実施

保護者や近隣住民等を対象に次のとおり説明会を実施した。

- ① 日 時 平成 31 年 2 月 16 日（土）10 時から
- ② 場 所 第七小学校 家庭科室
- ③ 参加者 48 名